

令和5年さいたま市議会 12月（11月繰上げ）定例会

補正予算議案の概要

- ・ 議案第185号 令和5年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）
- ・ 議案第186号 令和5年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第187号 令和5年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第188号 令和5年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第189号 令和5年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第190号 令和5年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第191号 令和5年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）

1 補正予算の特徴

1 子ども・子育てを支える都市の実現

- (1) 児童の健全育成と待機児童の解消を図るため、民設放課後児童クラブの新規整備に要する経費の一部を補助します。
- ① 放課後児童健全育成施設整備事業(24,417千円)(P13)
- (2) 子育て支援医療費助成事業の安定的かつ確実な制度運営を行うため、不足が見込まれる医療費助成予算を増額します。
- ① 子育て支援医療費助成事業(1,337,887千円)(P12)
 - ② 福祉医療管理事務事業(子育て支援課)の一部(30,396千円)(P11)
- (3) 育児支援を必要とする母子及びその家族に寄り添った支援体制を確保するため、不足が見込まれる産後ケア事業予算を増額します。
- ① 母子保健健診事業(13,199千円)(P17)

2 スポーツ先進都市の創造

- (1) スポーツ実施率の向上及び生涯スポーツの振興を図るため、市民の誰もがアーバンスポーツを楽しむことができる場所を整備します。
- ① 生涯スポーツ振興事業(スポーツ政策室)(6,577千円)(P10)

3 個性豊かで潤いのある都市空間の形成

- (1) 沼影市民プールの廃止に伴い、代替となるレジャープールの新設に向け、候補地の検討に必要な調査を行います。
- ① 沼影市民プール代替候補地検討業務【債務負担行為】(限度額26,950千円)(P34)
- (2) 公民連携によりさぎ山記念公園の魅力向上を図るため、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した整備を行います。
- ① さぎ山記念公園整備事業負担金【債務負担行為】(限度額96,697千円)(P35)

4 デジタルインフラ整備の推進

- (1) 住民の利便性の向上及び行政運営の効率化のため、事業者の支援を得て基幹業務システムの標準化を計画的に進めます。
- ① 標準化システム工程管理支援業務【債務負担行為】(限度額85,909千円)(P18)

5 その他

- (1) 公共工事等の施工時期の平準化のため、債務負担行為を設定します。
- ① スマイルロード整備工事外20事項【債務負担行為】(限度額合計1,451,066千円)(P21外)
 - ② 下水道事業会計【債務負担行為】(限度額682,500千円)(P39)
- (2) 令和6年度以降の指定管理者の指定に伴い、債務負担行為を設定します。
- ① ホテル南郷管理業務外33事項【債務負担行為】(限度額合計22,752,207千円)(P18外)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		673,184,173	3,591,919	676,776,092
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	103,506,791	214,583	103,721,374
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	29,198,000		29,198,000
	介 護 保 険 事 業	102,549,418	88,749	102,638,167
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	189,000		189,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	722,000	8,000	730,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	816,000	4,000	820,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	886,100		886,100
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	495,000		495,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	320,000		320,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	565,170		565,170
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	170,000		170,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	137,000		137,000
	公 債 管 理	89,386,300		89,386,300
	計	328,940,779	315,332	329,256,111
	企 業 会 計	水 道 事 業	51,560,765	
病 院 事 業		33,665,841	571,826	34,237,667
下 水 道 事 業		50,295,797	債務負担 行為の設定	50,295,797
計		135,522,403	571,826	136,094,229
合 計		1,137,647,355	4,479,077	1,142,126,432

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	284,516,003		284,516,003
2 地 方 譲 与 税	2,945,000		2,945,000
3 利 子 割 交 付 金	126,000		126,000
4 配 当 割 交 付 金	1,819,000		1,819,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,232,000		1,232,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	343,000		343,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	2,348,000		2,348,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	32,634,000		32,634,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	62,000		62,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1		1
11 環 境 性 能 割 交 付 金	606,000		606,000
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,529,000		6,529,000
13 地 方 特 例 交 付 金	2,241,683		2,241,683
14 地 方 交 付 税	11,286,403		11,286,403
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	315,000		315,000
16 分 担 金 及 び 負 担 金	4,087,474		4,087,474
17 使 用 料 及 び 手 数 料	7,418,395		7,418,395
18 国 庫 支 出 金	134,377,112	768,281	135,145,393
19 県 支 出 金	32,760,597	11,183	32,771,780
20 財 産 収 入	1,510,261		1,510,261
21 寄 附 金	814,226		814,226
22 繰 入 金	16,938,592	2,808,955	19,747,547
23 繰 越 金	5,960,611		5,960,611
24 諸 収 入	50,992,977		50,992,977
25 市 債	71,320,838	3,500	71,324,338
歳 入 合 計	673,184,173	3,591,919	676,776,092

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,687,328	14,556	1,701,884
2 総 務 費	66,233,698	414,143	66,647,841
3 民 生 費	244,063,790	2,483,278	246,547,068
4 衛 生 費	68,427,542	587,542	69,015,084
5 労 働 費	230,059	900	230,959
6 農 林 水 産 業 費	2,838,022	8,000	2,846,022
7 商 工 費	39,843,462		39,843,462
8 土 木 費	71,297,877	83,500	71,381,377
9 消 防 費	18,091,273		18,091,273
10 教 育 費	105,529,111		105,529,111
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	54,742,006		54,742,006
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	673,184,173	3,591,919	676,776,092

(3) 事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	議会局	秘書総務課	議員報酬	9
2	総務局外2局	職員課外2課	職員人件費（職員課）外2事業	9
3	スポーツ文化局	スポーツ政策室	生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）	10
4	財政局	収納対策課	市税還付金及び還付加算金	10
5	子ども未来局	子育て支援課	福祉医療管理事務事業（子育て支援課）	11
6	福祉局	障害政策課	障害者福祉執行管理事業（障害政策課）	11
7	福祉局	障害福祉課	障害者福祉執行管理事業（障害福祉課）	12
8	子ども未来局	子育て支援課	子育て支援医療費助成事業	12
9	子ども未来局	子育て支援課	児童扶養手当事務事業	13
10	子ども未来局	幼児・放課後児童課	放課後児童健全育成施設整備事業	13
11	福祉局	生活福祉課	生活保護事業	14
12	福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	14
13	福祉局	国保年金課	国民健康保険事業特別会計繰出金	15
14	保健衛生局	疾病対策課	地域保健推進事業（疾病予防対策課）	15
15	保健衛生局	精神保健課	精神保健福祉事業（精神保健課）	16
16	保健衛生局	疾病対策課	母子保健事業（疾病予防対策課）	16
17	保健衛生局	地域保健支援課	母子保健健診事業	17
18	環境局	環境施設管理課	桜環境センター運営管理事業	17

一般会計（繰越明許費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
3	スポーツ文化局	スポーツ政策室	生涯スポーツ振興事業（スポーツ政策室）	10
7	福祉局	障害福祉課	障害者福祉執行管理事業（障害福祉課）	12

一般会計（債務負担行為）

No.	局名	課所室名	事項	ページ
19	都市戦略本部	デジタル改革推進部	標準化システム工程管理支援業務	18
20	市民局	市民生活安全課	ホテル南郷管理業務外2件	18
21	福祉局	高齢福祉課	植水老人憩いの家外7施設管理業務外2件	19
22	子ども未来局	幼児・放課後児童課	植水放課後児童クラブ外15施設管理業務外3件	19
23	子ども未来局	子ども政策課	植水児童センター外8施設管理業務外3件	20
24	経済局	経済政策課	産業文化センター管理業務	20
25	建設局	道路環境課	スマイルロード整備工事	21
26	建設局	道路環境課	道路修繕工事	21
27	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備測量設計業務	22
28	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備工事	22
29	建設局	道路環境課	砂橋補修業務	23
30	建設局	道路環境課	橋りょう定期点検業務	23
31	建設局	道路環境課	橋りょう耐震補強設計業務	24
32	建設局	道路環境課	橋りょう補修工事	24
33	建設局	道路環境課	歩道等設計業務	25
34	建設局	道路環境課	無電柱化設計業務	25
35	建設局	道路環境課	無電柱化引込管委託工事	26
36	建設局	道路環境課	自転車通行環境整備設計業務	26
37	建設局	道路環境課	ゾーン30プラス整備設計業務	27
38	建設局	道路環境課	歩道等整備工事	27
39	建設局	河川課	準用河川改修設計業務	28
40	建設局	河川課	排水路等改修設計業務	28
41	建設局	河川課	流域対策施設整備工事	29
42	建設局	河川課	河川管理施設等更新工事	29
43	都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅東駐車場管理業務	30
44	都市局	染谷・加田屋地区整備室	加田屋地区広場ゾーン設計業務	30
45	都市局	北部公園整備課	大和田公園外4施設管理業務外8件	31
46	都市局	北部公園整備課	大和田公園プール修繕	32

一般会計（債務負担行為）

No.	局名	課所室名	事項	ページ
47	都市局	北部公園整備課	都市公園施設修繕	32
48	都市局	南部公園整備課	浦和総合運動場外2施設管理業務外8件	33
49	都市局	南部公園整備課	原山市民プール外1施設修繕	34
50	都市局	都市公園課	沼影市民プール代替候補地検討業務	34
51	都市局	都市公園課	さぎ山記念公園整備事業負担金	35

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
52	福祉局	国保年金課	国民健康保険事業特別会計	35
53	福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	36
54	総務局	職員課	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	36
55	総務局	職員課	大宮駅西口都市改造事業特別会計	37

企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
56	保健衛生局	病院総務課外3課	病院事業会計	38
57	建設局	下水道計画課	下水道事業会計	39

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議員報酬		補正額	7,056
局/部/課	議会局/総務部/秘書総務課	[財源内訳]	
款/項/目	1款 議会費/1項 議会費/1目 議会費	- 一般財源	7,056
予算書 P. 23 <事業の目的・内容> 議員報酬、期末手当、市議会議員年金の公費負担金等を支払います。また、議員の健康増進・健康維持管理を目的として健康診断を実施します。			
<補正の目的・内容> 令和5年12月定例会における「さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の一部改正による期末手当の支給月数の引上げにより不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	959,086
<主な事業> 1 議員期末手当 7,056 市議会議員に支給月数の引上げ後の期末手当を支給します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 期末手当の支給	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外2事業		補正額	245,900												
局/部/課	総務局/人事部/職員課外2課	[財源内訳]													
款/項/目	1款 議会費、2款 総務費、5款 労働費、6款 農林水産業費、8款 土木費	- 一般財源	245,900												
予算書 P. 23、27、29 <事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。															
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、給料等に不足額が生じるため、職員人件費及び特別会計への繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	-												
<主な事業> 1 一般会計の職員人件費 233,900		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 給料等の支給													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会費</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>総務費</td> <td>146,000</td> </tr> <tr> <td>労働費</td> <td>900</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>79,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>233,900</td> </tr> </tbody> </table>		款	補正額	議会費	7,500	総務費	146,000	労働費	900	土木費	79,500	計	233,900		
款	補正額														
議会費	7,500														
総務費	146,000														
労働費	900														
土木費	79,500														
計	233,900														
2 特別会計における職員人件費の補正に伴う繰出金 12,000															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>繰出金</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>		繰出金	補正額	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金	8,000	大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	4,000								
繰出金	補正額														
食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計繰出金	8,000														
大宮駅西口都市改造事業特別会計繰出金	4,000														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯スポーツ振興事業 (スポーツ政策室)		補正額	6,577
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	25款 市債	3,500
	予算書 P. 23	- 一般財源	3,077
<事業の目的・内容> 市民それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図ります。			
<補正の目的・内容> 市内2か所にアーバンスポーツができる場所を整備するために要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	36,976
<主な事業> 1 アーバンスポーツができる場所の整備【繰越明許費】 6,577 市内2か所にアーバンスポーツができる場所を整備するため、修繕及び設計等を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月～2月 修繕、開設準備等 ・ 令和6年2月～7月 測量、設計 ・ 令和6年3月 1か所開設	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		補正額	261,566
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	- 一般財源	261,566
	予算書 P. 23		
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。			
<補正の目的・内容> 市税の課税更正等により生じる還付金及び還付加算金が当初見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,005,000
<主な事業> 1 市税還付金及び還付加算金 261,566 市税等の課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 対象となる納税義務者に対して市税を還付	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業（子育て支援課）		補正額	36,355
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書 P. 23	- 一般財源	36,355
<p><事業の目的・内容> 心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定的な運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。</p>			
<p><補正の目的・内容> ひとり親家庭等医療及び子育て支援医療受給者の県内での受診における医療費の審査支払等に係る委託件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	216,336
<p><主な事業></p> <p>1 ひとり親家庭等医療費の審査支払業務 5,959 ひとり親家庭等医療受給者の県内での受診における医療費の審査支払を委託します。</p> <p>2 子育て支援医療費の審査支払業務 30,396 子育て支援医療受給者の県内での受診における医療費の審査支払を委託します。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 ひとり親家庭等医療費及び子育て支援医療費の審査及び支払</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業（障害政策課）		補正額	3,249
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書 P. 25	18款 国庫支出金	1,624
<p><事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。</p>		- 一般財源	1,625
<p><補正の目的・内容> 障害者総合支援法における障害福祉サービス等の報酬改定が令和6年4月に行われるため、改定内容に対応した障害福祉サービス指定事業者等管理システム等を改修する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	542
<p><主な事業></p> <p>1 システム運用管理事業 3,249 令和6年4月に改正される障害福祉サービス等の報酬改定に対応できるよう障害福祉サービス指定事業者等管理システム等の改修を行います。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 契約・事業着手 ・ 令和6年4月 運用開始</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業（障害福祉課）		補正額	47,352
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書 P. 25	18款 国庫支出金	23,675
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		- 一般財源	23,677
		補正前予算額	60,879
<補正の目的・内容> 障害者総合支援法における障害福祉サービス等の報酬改定が令和6年4月に行われるため、改定内容に対応した障害福祉システムを改修する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 障害福祉システムの改修業務【繰越明許費】 47,352 [参考] 令和6年4月に改正される障害福祉サービス等の報酬改定に対応できるよう障害福祉システムの改修を行います。 事業スケジュール ・ 令和6年1月 契約・事業着手 ・ 令和6年3月～ 改修・検証 ・ 令和6年6月 運用開始			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		補正額	1,337,887
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費 予算書 P. 25	- 一般財源	1,337,887
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		補正前予算額	5,151,804
<補正の目的・内容> 子育て支援医療費の助成に係る扶助費の支給額が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 子育て支援医療費の助成 1,337,887 [参考] 0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 事業スケジュール ・ 令和5年度中 子育て支援医療費の支給			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		補正額	155,291
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	51,763
	予算書 P. 25	- 一般財源	103,528
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			
<補正の目的・内容> 児童扶養手当に係る扶助費の支給が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,712,538
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 155,291 [参考] 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される事業スケジュール 家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 ・ 令和5年度中 児童扶養手当の支給			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		補正額	24,417
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	8,139
	予算書 P. 25	19款 県支出金	8,139
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		- 一般財源	8,139
<補正の目的・内容> 令和6年4月の待機児童の解消を目的に、令和5年度中に民設放課後児童クラブを追加整備するために要する経費の一部を補助するため、必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	127,605
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの整備促進事業 24,417 [参考] 民設放課後児童クラブ8施設の追加整備に要する運営事業者が負担する経費の一部を補助します。 事業スケジュール ・ 令和6年1月 補助金申請受付開始 ・ 令和6年3月 補助金交付 ・ 令和6年4月 開設			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		補正額	646,358
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	497,720
	予算書 P. 25	- 一般財源	148,638
<p><事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。</p>			
<p><補正の目的・内容> 令和5年10月の生活扶助費の基準改定等に伴い、生活保護費等の需要が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	34,503,435
<p><主な事業> 1 扶助費の支給等 646,358 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 生活保護費等を支給</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	58,493
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	- 一般財源	58,493
	予算書 P. 25		
<p><事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。</p>			
<p><補正の目的・内容> 令和6年4月の介護保険制度改正に伴うさいたま市介護保険システムを改修する経費について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行うため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	14,539,051
<p><主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 58,493 令和6年4月の介護保険制度改正に伴うさいたま市介護保険システム改修に係る経費について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 介護保険事業特別会計へ繰出し</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	173,876
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書 P. 25	- 一般財源	173,876
<p><事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p>			
<p><補正の目的・内容> 過年度に県から交付された保険給付費等交付金の超過交付分を償還する経費について、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行うため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	7,470,153
<p><主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 173,876 過年度に県から交付された保険給付費等交付金の超過交付分を償還する経費について、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出しを行います。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 国民健康保険事業特別会計へ繰出し</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		補正額	292,896
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 25	18款 国庫支出金	146,447
<p><事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。</p>		- 一般財源	146,449
<p><補正の目的・内容> 指定難病に係る医療費の公費負担分が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	2,364,609
<p><主な事業> 1 指定難病に係る医療費 292,896 指定難病に係る医療費に対して公費負担を行います。</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 指定難病医療費の支払</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		補正額	30,754
局/部/課	保健衛生局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書 P. 25	18款 国庫支出金	21,962
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。		- 一般財源	8,792
		補正前予算額	189,618
<補正の目的・内容> 被通報者の入院件数等の増加により、措置入院医療費等の支出が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 精神保健医療事業 30,754 精神保健福祉法に基づき、被通報者の移送・診察を実施するとともに、措置入院患者の医療費について公費負担を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 措置入院医療費等の支払	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		補正額	20,705
局/部/課	保健衛生局/保健所/疾病対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費 予算書 P. 25	18款 国庫支出金	10,352
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。		19款 県支出金	3,044
		- 一般財源	7,309
<補正の目的・内容> 小児慢性特定疾病及び未熟児養育に係る医療費の公費負担分が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	673,890
<主な事業> 1 小児慢性特定疾病に係る医療費 8,529 小児慢性特定疾病に係る医療費に対して公費負担を行います。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 小児慢性特定疾病及び未熟児養育医療費の支払	
2 未熟児養育に係る医療費 12,176 未熟児養育に係る医療費に対して公費負担を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		補正額	13,199
局/部/課	保健衛生局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	6,599
	予算書 P. 25	- 一般財源	6,600
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			
<補正の目的・内容> 産後ケア事業の利用件数が当初の見込みを上回っているため、不足する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,626,212
<主な事業> 1 産後ケア事業 13,199 育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 産後ケア事業の実施	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜環境センター運営管理事業		補正額	229,988
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	- 一般財源	229,988
	予算書 P. 27		
<事業の目的・内容> 高効率で熱回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。			
<補正の目的・内容> 国内企業物価指数等に基づくごみ処理単価の改定により不足する施設保守管理委託料について、補正を行うものです。		補正前予算額	2,342,948
<主な事業> 1 施設等保守管理委託料 229,988 熱回収施設、リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 委託料の支払	

事項 標準化システム工程管理支援業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	予算書 P. 9	/			
<補正の目的・内容> 令和3年9月1日施行「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、本市の基幹業務システムの標準化対応を行う必要があることから、令和5年度から構築中の当該システムについて、令和6年度当初から継続して工程管理支援を受けるため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 契約手続開始 ・ 令和6年3月 補助金交付決定・契約締結 ・ 令和6年4月 履行開始			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
標準化システム工程管理支援業務	令和5年度から令和6年度まで	85,909	0	0	15,540	70,369

事項 ホテル南郷管理業務外2件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	予算書 P. 9	/			
<補正の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
ホテル南郷管理業務	令和5年度から令和10年度まで	243,342	0	0	1,060	242,282
新治ファミリーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	34,659	0	0	895	33,764
見沼ヘルシーランド管理業務	令和5年度から令和10年度まで	478,000	0	0	12,975	465,025

事項 植水老人憩いの家外7施設管理業務外2件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	予算書 P. 9				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、植水老人憩いの家外7施設及び与野本町老人憩いの家並びに老人福祉センター仲本荘の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
植水老人憩いの家外7施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	38,910	0	0	0	38,910
与野本町老人憩いの家管理業務	令和5年度から令和10年度まで	951	0	0	0	951
老人福祉センター仲本荘管理業務	令和5年度から令和10年度まで	97,404	0	0	0	97,404

事項 植水放課後児童クラブ外15施設管理業務外3件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	子ども未来局/子育て未来部/幼児・放課後児童課	予算書 P. 9				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、放課後児童クラブの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
植水放課後児童クラブ外15施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	702,322	265,494	0	304,080	132,748
与野南放課後児童クラブ外15施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	982,788	398,232	0	385,440	199,116
文蔵放課後児童クラブ外19施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,218,606	489,924	0	483,720	244,962
三室放課後児童クラブ外17施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,119,488	485,204	0	391,680	242,604

事項 植水児童センター外8施設管理業務外3件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子ども政策課	予算書 P. 9、10				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、児童センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
植水児童センター外8施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,551,239	0	0	0	1,551,239
与野本町児童センター外3施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	664,631	0	0	0	664,631
仲本児童センター外2施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	485,054	0	0	0	485,054
尾間木児童センター外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	374,291	0	0	0	374,291

事項 産業文化センター管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	予算書 P. 10				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、産業文化センターの管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
産業文化センター管理業務	令和5年度から令和10年度まで	114,571	0	0	0	114,571

事項		スマイルロード整備工事		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10			
<p><補正の目的・内容> スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。 スマイルロード整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年9月 工事完了</p>		
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
スマイルロード整備工事	令和5年度から令和6年度まで	137,000	0	123,300	0	13,700

事項		道路修繕工事		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10			
<p><補正の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 道路修繕工事を早期発注することにより、道路の安全を確保するとともに、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年9月 工事完了</p>		
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
道路修繕工事	令和5年度から令和6年度まで	377,000	0	339,300	0	37,700

事項 暮らしの道路整備測量設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 10				
<p><補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備測量設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの道路整備測量設計業務	令和5年度から令和6年度まで	42,900	0	38,300	0	4,600

事項 暮らしの道路整備工事			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 10				
<p><補正の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路では、緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど問題を抱えております。これらに対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 暮らしの道路整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年12月 工事完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの道路整備工事	令和5年度から令和6年度まで	115,500	16,500	88,900	0	10,100

事項		砂橋補修業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10																					
<p><補正の目的・内容> 砂橋において、護岸の一部に損傷が発見され、早期修繕を実施する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 協定締結 ・ 令和6年3月 補修着手 ・ 令和7年3月 補修完了</p>																				
<p><債務負担行為></p>																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂橋補修業務</td> <td>令和5年度から 令和6年度まで</td> <td>35,100</td> <td>14,850</td> <td>18,100</td> <td>0</td> <td>2,150</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	砂橋補修業務	令和5年度から 令和6年度まで	35,100	14,850	18,100	0	2,150
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
砂橋補修業務	令和5年度から 令和6年度まで	35,100	14,850	18,100	0	2,150																		

事項		橋りょう定期点検業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10																					
<p><補正の目的・内容> 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの計画的な修繕を実施します。 橋りょう定期点検業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 点検着手 ・ 令和6年12月 点検完了</p>																				
<p><債務負担行為></p>																								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋りょう定期点検業務</td> <td>令和5年度から 令和6年度まで</td> <td>111,500</td> <td>49,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>62,000</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	橋りょう定期点検業務	令和5年度から 令和6年度まで	111,500	49,500	0	0	62,000
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
橋りょう定期点検業務	令和5年度から 令和6年度まで	111,500	49,500	0	0	62,000																		

事項		橋りょう耐震補強設計業務		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10			
<p><補正の目的・内容> 震災時に道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 橋りょう耐震補強設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>		
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
橋りょう耐震補強設計業務	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	30,000	0	0

事項		橋りょう補修工事		補正額	債務負担行為の設定	
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10			
<p><補正の目的・内容> 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの計画的な修繕を実施します。 橋りょう補修工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年12月 工事完了</p>		
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
橋りょう補修工事	令和5年度から令和6年度まで	30,000	0	19,800	7,993	2,207

事項		歩道等設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10																					
<p><補正の目的・内容> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>																				
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歩道等設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>29,000</td> <td>550</td> <td>25,500</td> <td>0</td> <td>2,950</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	歩道等設計業務	令和5年度から令和6年度まで	29,000	550	25,500	0	2,950			
事項	期間	限度額	左の財源内訳																					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
歩道等設計業務	令和5年度から令和6年度まで	29,000	550	25,500	0	2,950																		

事項		無電柱化設計業務		補正額	債務負担行為の設定																			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書	P. 10																					
<p><補正の目的・内容> 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 無電柱化設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>				<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>																				
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">左の財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無電柱化設計業務</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>56,700</td> <td>0</td> <td>50,800</td> <td>0</td> <td>5,900</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	左の財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	無電柱化設計業務	令和5年度から令和6年度まで	56,700	0	50,800	0	5,900			
事項	期間	限度額	左の財源内訳																					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
無電柱化設計業務	令和5年度から令和6年度まで	56,700	0	50,800	0	5,900																		

事項 無電柱化引込管委託工事			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 10				
<補正の目的・内容> 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 無電柱化引込管委託工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 施工委託契約、工事着手 ・ 令和6年12月 工事完了			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
無電柱化引込管委託工事	令和5年度から令和6年度まで	50,000	19,250	27,600	0	3,150

事項 自転車通行環境整備設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 10				
<補正の目的・内容> 自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 自転車通行環境整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
自転車通行環境整備設計業務	令和5年度から令和6年度まで	30,400	0	27,200	0	3,200

事項 ゾーン30プラス整備設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 11				
<補正の目的・内容> 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 ゾーン30プラス整備設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
ゾーン30プラス整備設計業務	令和5年度から令和6年度まで	17,902	7,150	9,500	0	1,252

事項 歩道等整備工事			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	予算書 P. 11				
<補正の目的・内容> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 歩道等整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年12月 工事完了			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
歩道等整備工事	令和5年度から令和6年度まで	72,000	27,500	40,000	0	4,500

事項 準用河川改修設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	予算書 P. 11	/			
<p><補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 準用河川改修設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年6月 設計完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
準用河川改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	8,770	0	7,800	0	970

事項 排水路等改修設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	予算書 P. 11	/			
<p><補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 排水路等改修設計業務を早期発注することにより、工事の施行時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
排水路等改修設計業務	令和5年度から令和6年度まで	35,261	0	31,800	0	3,461

事項 流域対策施設整備工事			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	予算書 P. 11	/			
<p><補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 流域対策施設整備工事を早期発注することにより、治水安全度を向上させるとともに、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年10月 工事完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
流域対策施設整備工事	令和5年度から令和6年度まで	96,519	0	96,500	0	19

事項 河川管理施設等更新工事			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	建設局/土木部/河川課	予算書 P. 11	/			
<p><補正の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。 河川管理施設等更新工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 工事発注 ・ 令和6年3月 工事着手 ・ 令和6年12月 工事完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
河川管理施設等更新工事	令和5年度から令和6年度まで	119,816	0	107,600	0	12,216

事項 武蔵浦和駅東駐車場管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課	予算書 P. 11				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、武蔵浦和駅東駐車場の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
武蔵浦和駅東駐車場管理業務	令和5年度から令和10年度まで	11,199	0	0	11,199	0

事項 加田屋地区広場ゾーン設計業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/染谷・加田屋地区整備室	予算書 P. 11				
<p><補正の目的・内容> 見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、染谷・加田屋地区において、自然環境に配慮した、公園等の整備を行います。 加田屋地区広場ゾーン設計業務を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年2月 設計着手 ・ 令和6年12月 設計完了</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
加田屋地区広場ゾーン設計業務	令和5年度から令和6年度まで	40,000	0	30,000	0	10,000

事項 大和田公園外 4 施設管理業務外 8 件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課	予算書 P.11、12	/			
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、大和田公園外4施設外8件の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～10年度 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
大和田公園外 4 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	624,390	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
岩槻温水プール外 1 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	510,327	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
三橋総合公園プール外 1 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	367,200	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
岩槻文化公園外 7 8 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	1,979,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
秋葉の森総合公園外 3 9 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	564,960千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
合併記念見沼公園外 1 4 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	416,000千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
さいたま新都心公園外 1 8 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	212,500千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
三橋総合公園外 3 9 9 施設管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	2,666,200千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
大宮公園サッカー場管理業務	令和5年度から 令和10年度まで	300,023	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額

事項 大和田公園プール修繕			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課	予算書 P. 12	/			
<補正の目的・内容> 大和田公園プール修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 修繕着工 ・ 令和6年6月 修繕完了			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
大和田公園プール修繕	令和5年度から 令和6年度まで	24,728	0	18,500	0	6,228

事項 都市公園施設修繕			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/北部公園整備課	予算書 P. 12	/			
<補正の目的・内容> 都市公園施設修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月以降 修繕着工（事案発生時）			
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
都市公園施設修繕	令和5年度から 令和6年度まで	3,300	0	0	0	3,300

事項 浦和総合運動場外2施設管理業務外8件			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課	予算書 P.12				
<p><補正の目的・内容> 指定管理者制度により、浦和総合運動場外2施設外8件の管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 指定管理期間の満了に伴い、令和6年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。</p>						
<p><主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度末まで 令和6年度以降の協定締結 ・ 令和6年度～ 指定管理者による管理</p>			
<p><債務負担行為></p>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
浦和総合運動場外2施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	463,450	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
荒川総合運動公園外4施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,200,318	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
下落合プール外1施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	402,795	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
大崎公園外124施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	1,361,800千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
別所沼公園外307施設管理業務	令和5年度から令和10年度まで	2,118,750千円以内に令和6年度以降に開設する無料公園の管理運営経費を加えた額の範囲内	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
駒場運動公園管理業務	令和5年度から令和10年度まで	432,000	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
沼影公園(屋内プール)管理業務	令和5年度から令和7年度まで	89,679	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
与野公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	551,760	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額
さぎ山記念公園管理業務	令和5年度から令和25年度まで	373,600	0	0	公園使用料	左の特定財源を除いた額

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 原山市民プール外1施設修繕			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/南部公園整備課	予算書 P. 12	/			
<補正の目的・内容> 原山市民プール外1施設修繕を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年3月 修繕着工 ・ 令和6年6月 修繕完了			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
原山市民プール外1施設修繕	令和5年度から令和6年度まで	22,770	0	0	0	22,770

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 沼影市民プール代替候補地検討業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課	予算書 P. 12	/			
<補正の目的・内容> 沼影市民プールの代替の新設を優先して検討することとしているため、代替候補地の抽出に必要な調査・検討を行います。 令和6年3月末で沼影市民プールが廃止となり、可能な限り早期に検討を進めていく必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 業務発注 ・ 令和6年2月 業務着手 ・ 令和7年3月 業務完了			
<債務負担行為>						
事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
沼影市民プール代替候補地検討業務	令和5年度から令和6年度まで	26,950	0	0	0	26,950

事項 さぎ山記念公園整備事業負担金			補正額 債務負担行為の設定																					
局/部/課	都市局/みどり公園推進部/都市公園課	予算書 P. 13																						
<p><補正の目的・内容> 公民連携による魅力ある新たな公園づくりを推進するため、公募設置管理制度（Park-PFI）により、さぎ山記念公園の整備を行います。 令和8年度の供用開始に向け、さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会において選定された相手方と協定を締結し、実施設計及び整備工事を行う必要があるため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 実施協定締結 ・ 令和6年1月 設計着手 ・ 令和7年8月 設計完了 ・ 令和7年9月 工事着手 ・ 令和8年9月 工事完了 ・ 令和8年10月 供用開始</p>																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さぎ山記念公園整備事業負担金</td> <td>令和5年度から 令和8年度まで</td> <td>96,697</td> <td>48,348</td> <td>43,500</td> <td>0</td> <td>4,849</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	さぎ山記念公園整備事業負担金	令和5年度から 令和8年度まで	96,697	48,348	43,500	0	4,849				
事 項	期 間	限 度 額				左 の 財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																		
さぎ山記念公園整備事業負担金	令和5年度から 令和8年度まで	96,697	48,348	43,500	0	4,849																		

会計名 国民健康保険事業特別会計			補正額 214,583			
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 55	〔財源内訳〕			
<p><事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。</p>			5款 繰入金 214,583			
<p><補正の目的・内容> 過年度に県から交付された保険給付費等交付金の超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>			補正前予算額 103,506,791			
<p><主な事業> [6款：諸支出金] 1 県への償還金 214,583 過年度に県から交付された保険給付費等交付金について、超過交付分を償還します。</p>			<p>[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 超過交付分を県へ償還</p>			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	88,749
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	予算書 P. 69	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		2款 国庫支出金	30,256
		6款 繰入金	58,493
<補正の目的・内容> 令和6年4月の介護保険制度改正に対応するため、さいたま市介護保険システムを改修する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	102,549,418
<主な事業> [1款：総務費] 1 介護保険システム改修業務 88,749 さいたま市介護保険システムに令和6年4月制度改正対応パッケージを適用し、必要な改修を行います。			
[参考] 事業スケジュール ・ 令和6年1月 契約・事業着手 ・ 令和6年4月 運用開始			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計		補正額	8,000
局/部/課	総務局/人事部/職員課	予算書 P. 83	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		3款 繰入金	8,000
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、給料等に不足額が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	722,000
<主な事業> [1款：食肉市場費] 1 職員人件費 8,000			
[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 給料等の支給			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額	4,000
局/部/課	総務局/人事部/職員課	予算書 P. 99	
<事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。		[財源内訳] 4款 繰入金	4,000
<補正の目的・内容> 令和5年さいたま市人事委員会勧告に伴う給与改定の影響等により、職員手当等に不足額が生じるため、補正を行うものです。		補正前予算額	816,000
<主な事業> [1款：事業費] 1 職員人件費 4,000		[参考] 事業スケジュール ・ 令和5年度中 給料等の支給	

会計名 病院事業会計		補正額		571,826																							
局/部/課	①保健衛生局/市立病院病院経営部/病院総務課	/																									
局/部/課	②保健衛生局/市立病院病院経営部/病院施設管理課																										
局/部/課	③保健衛生局/市立病院病院経営部/病院財務課																										
局/部/課	④保健衛生局/市立病院病院経営部/医事課																										
予算書	病院事業会計補正予算書																										
<p><事業の目的・内容> さいたま市唯一の市立病院として、また、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。</p>																											
<p><補正の目的・内容> 損害賠償請求調停申立事件に関する解決金の支払に要する経費、招へい医師の増加に伴い不足する経費、並びに材料費及び雑損失の不足額について、補正を行うものです。 また、家屋事後調査業務事業について積算基準が改定されることにより不足が見込まれることから、債務負担行為の変更を行うものです。</p>		補正前予算額		33,665,841																							
<p><主な事業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[1款：病院事業収益]</p> <p>1 医業収益 616,555</p> <p>(1) 外来収益 517,155</p> <p>外来の一日平均患者数が当初の見込みを上回るため、補正を行います。</p> <p>2 特別利益 99,400</p> <p>(1) その他特別利益 99,400</p> <p>解決金支払いに伴う保険金を受け入れます。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[1款：病院事業費用]</p> <p>1 医業費用 571,826</p> <p>(1) 材料費 435,399</p> <p>(1) 材料費 370,269</p> <p>薬品及び診療材料の不足額について、補正を行います。</p> <p>(2) 経費 65,130</p> <p>招へい医師の増加に伴い不足する経費について、補正を行います。</p> <p>2 医業外費用 37,027</p> <p>(1) 雑損失 37,027</p> <p>貯蔵品に係る控除対象外消費税額の不足額について、補正を行います。</p> <p>3 特別損失 99,400</p> <p>(1) その他特別損失 99,400</p> <p>市立病院における損害賠償請求調停申立事件に関する裁判所からの調停案に申立人と合意したため、解決金を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度中 解決金の支払及び保険金の収入 <p><たな卸資産購入限度額の変更></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>補正前</td> <td>6,050,355千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>6,457,651千円</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>						<p>[1款：病院事業収益]</p> <p>1 医業収益 616,555</p> <p>(1) 外来収益 517,155</p> <p>外来の一日平均患者数が当初の見込みを上回るため、補正を行います。</p> <p>2 特別利益 99,400</p> <p>(1) その他特別利益 99,400</p> <p>解決金支払いに伴う保険金を受け入れます。</p>	<p>[1款：病院事業費用]</p> <p>1 医業費用 571,826</p> <p>(1) 材料費 435,399</p> <p>(1) 材料費 370,269</p> <p>薬品及び診療材料の不足額について、補正を行います。</p> <p>(2) 経費 65,130</p> <p>招へい医師の増加に伴い不足する経費について、補正を行います。</p> <p>2 医業外費用 37,027</p> <p>(1) 雑損失 37,027</p> <p>貯蔵品に係る控除対象外消費税額の不足額について、補正を行います。</p> <p>3 特別損失 99,400</p> <p>(1) その他特別損失 99,400</p> <p>市立病院における損害賠償請求調停申立事件に関する裁判所からの調停案に申立人と合意したため、解決金を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度中 解決金の支払及び保険金の収入 <p><たな卸資産購入限度額の変更></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>補正前</td> <td>6,050,355千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>6,457,651千円</td> </tr> </table>	補正前	6,050,355千円	補正後	6,457,651千円																
<p>[1款：病院事業収益]</p> <p>1 医業収益 616,555</p> <p>(1) 外来収益 517,155</p> <p>外来の一日平均患者数が当初の見込みを上回るため、補正を行います。</p> <p>2 特別利益 99,400</p> <p>(1) その他特別利益 99,400</p> <p>解決金支払いに伴う保険金を受け入れます。</p>	<p>[1款：病院事業費用]</p> <p>1 医業費用 571,826</p> <p>(1) 材料費 435,399</p> <p>(1) 材料費 370,269</p> <p>薬品及び診療材料の不足額について、補正を行います。</p> <p>(2) 経費 65,130</p> <p>招へい医師の増加に伴い不足する経費について、補正を行います。</p> <p>2 医業外費用 37,027</p> <p>(1) 雑損失 37,027</p> <p>貯蔵品に係る控除対象外消費税額の不足額について、補正を行います。</p> <p>3 特別損失 99,400</p> <p>(1) その他特別損失 99,400</p> <p>市立病院における損害賠償請求調停申立事件に関する裁判所からの調停案に申立人と合意したため、解決金を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度中 解決金の支払及び保険金の収入 <p><たな卸資産購入限度額の変更></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>補正前</td> <td>6,050,355千円</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>6,457,651千円</td> </tr> </table>	補正前	6,050,355千円	補正後	6,457,651千円																						
補正前	6,050,355千円																										
補正後	6,457,651千円																										
<p><債務負担行為の変更></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>企 業 債</th> <th>一 般 会 計 負 担 金</th> <th>損 益 勘 定 留 保 資 金 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務</td> <td>補正前</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>61,591</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>61,591</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>令和5年度から令和6年度まで</td> <td>79,087</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>79,087</td> </tr> </tbody> </table>						事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			企 業 債	一 般 会 計 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務	補正前	令和5年度から令和6年度まで	61,591	0	0	61,591	補正後	令和5年度から令和6年度まで	79,087	0	0	79,087
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																								
			企 業 債	一 般 会 計 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 資 金 等																						
市立病院病院施設整備事業の建設工事に伴う家屋事後調査業務	補正前	令和5年度から令和6年度まで	61,591	0	0	61,591																					
	補正後	令和5年度から令和6年度まで	79,087	0	0	79,087																					

会計名 下水道事業会計		補正額	債務負担行為の設定																													
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課	/																														
予算書	下水道事業会計補正予算書																															
<p><事業の目的・内容> 生活環境の改善や公共用水域の水質の保全、近年多発する集中豪雨等による浸水被害の軽減、施設の老朽化及び地震対策等を目的として、下水道管きよ整備を計画的に実施します。 下水道事業整備工事を早期発注することにより、工事の施工時期等の平準化を図るため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																																
<p><主な事業> 1 債務負担行為の設定</p>		<p>[参考] 事業スケジュール ・令和6年1月 工事発注 ・令和6年3月 工事着手 ・令和6年12月 工事完了</p>																														
<p><債務負担行為></p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="3">左 の 財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫補助金</th> <th>企 業 債</th> <th>損益勘定留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道汚水整備事業</td> <td>令和5年度から 令和6年度まで</td> <td>309,800</td> <td>0</td> <td>309,800</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道雨水整備事業</td> <td>令和5年度から 令和6年度まで</td> <td>54,300</td> <td>0</td> <td>54,300</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>下水道施設老朽化対策事業</td> <td>令和5年度から 令和6年度まで</td> <td>318,400</td> <td>0</td> <td>318,400</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			国庫補助金	企 業 債	損益勘定留保資金等	下水道汚水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	309,800	0	309,800	0	下水道雨水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	54,300	0	54,300	0	下水道施設老朽化対策事業	令和5年度から 令和6年度まで	318,400	0	318,400	0
事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳																													
			国庫補助金	企 業 債	損益勘定留保資金等																											
下水道汚水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	309,800	0	309,800	0																											
下水道雨水整備事業	令和5年度から 令和6年度まで	54,300	0	54,300	0																											
下水道施設老朽化対策事業	令和5年度から 令和6年度まで	318,400	0	318,400	0																											

この冊子は240部作成し、1部当たりの印刷経費は、140円（概算）です。